

山梨市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 38,375	千円 17,763,294	千円 330,920	千円 3,190,746	% 18.0	% 19.8

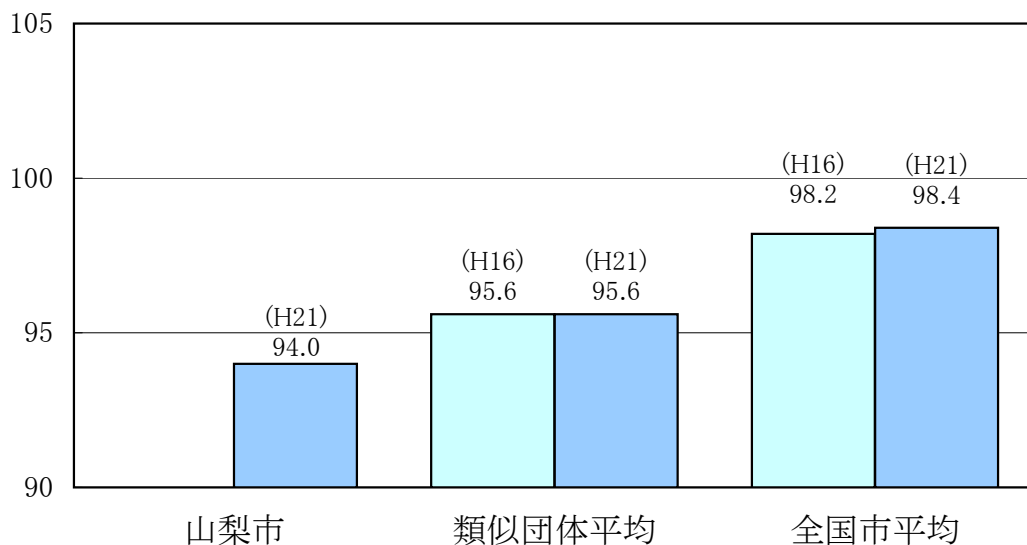
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 372	千円 1,405,415	千円 193,391	千円 576,049	千円 2,174,855	千円 5,846	千円 6,132

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山梨市	43.2 歳	324,598 円	382,424 円	340,824 円
山梨県	43.3 歳	341,279 円	417,081 円	379,629 円
国	41.5 歳	325,521 円	— 円	391,770 円
類似団体	43.3 歳	328,447 円	379,013 円	355,660 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
山梨市	53.8 歳	68人	264,171 円	286,500 円	— 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	41.7 歳	3人	252,133 円	324,322 円	292,367 円	産業廃棄物処理業従事員	43.6歳	303,600 円	1.07
うち 学校給食員	56.7 歳	18人	271,844 円	262,155 円	262,155 円	調理師	43.8歳	272,300 円	0.96
うち 用務員	57.9 歳	12人	274,067 円	265,237 円	264,550 円	用務員	54.5歳	214,000 円	1.22
山梨県	48.7 歳	212人	331,159 円	379,151 円	355,967 円	—	—	—	—
国	49.2 歳	4,429人	285,548 円	— 円	322,737 円	—	—	—	—
類似団体	48.2 歳	32人	305,088 円	329,184 円	318,612 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山梨市	—	—	—
うち 清掃職員	4,819,088 円	4,225,100 円	1.14
うち 学校給食員	4,536,768 円	3,805,600 円	1.19
うち 用務員	4,627,968 円	3,227,400 円	1.43

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成17年～19年の3年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山梨市	45.2 歳	335,067 円	364,834 円
山梨県	44.1 歳	376,233 円	426,914 円
類似団体	43.9 歳	328,254 円	347,062 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分		山梨市	山梨県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	-	146,700 円	- 円
	中 学 卒	121,600 円	129,200 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（21年4月1日現在）

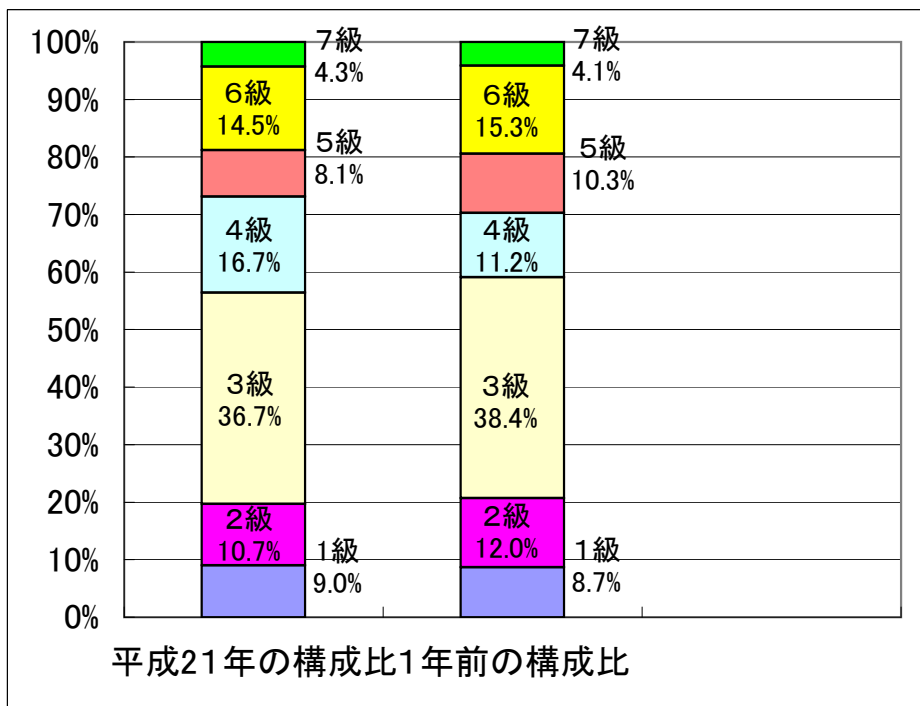
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	236,500 円	292,211 円	323,975 円
	高 校 卒	———— 円	———— 円	———— 円
技能労務職	高 校 卒	———— 円	203,600 円	251,000 円
	中 学 卒	———— 円	———— 円	———— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	21 人	9.0 %
2級	主任	25 人	10.7 %
3級	主査・副主査・主任	86 人	36.7 %
4級	副主幹・主査・副主査	39 人	16.7 %
5級	課長補佐・主幹・副主幹	19 人	8.1 %
6級	課長・課長補佐	34 人	14.5 %
7級	課長	10 人	4.3 %

- (注) 1 山梨市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務実績の反映状況

人事評価が未実施であるため、昇給区分に差を設けなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山梨市	山梨県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,555 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,825 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) ・役職加算 5～15% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず、一律の支給(150/100)を行った。

(2) 退職手当（21年4月1日現在）

山梨市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
平成20年度支給実績					
1人当たり平均支給額			3,477千円 23,068千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)				2,635 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)				125,498 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)				5.2 %
手当の種類(手当数)				7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
市税等の滞納金の徴収等に従事した職員の特殊勤務手当	市税、住宅使用料、下水道使用料及び保育料滞納整理従事職員	過年度分滞納整理業務	徴収件数1件につき6円、徴収金額1,000円につき7円、差押・引上・公売 納税者1人につき120円	
防疫等作業手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症防疫業務	従事1日につき500円	
行旅病人等を処理した職員の特殊勤務手当	行旅病人、行旅死亡人、変死人を処理する職員	行旅病人、行旅死亡人、変死人処理業務	行旅病人1件1,000円、行旅死亡人・変死人1件5,500円	
養護老人ホームにおいて入園者の管理に直接従事する職員の特殊勤務手当	養護老人ホームに勤務する職員のうち現業に従事する職員	入園者の管理業務	現業職員 給料月額4%、介護職員 給料月額4%に3,300円を加算	
一般廃棄物処理業務に従事する職員の特殊勤務手当	一般廃棄物処理業務に従事する職員のうち現業に従事する職員	一般廃棄物処理業務	1か月につき8,500円	
動物園に勤務する職員の特殊勤務手当	動物園において動物等の飼育・管理に従事する職員	動物等の飼育・管理業務	1か月につき2,300円	
災害応急作業等に従事する職員の特殊勤務手当	災害応急作業・災害状況調査に従事する職員	災害応急作業・災害状況調査業務	従事1日につき500円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	74,901 千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	201 千円
支給実績（19年度決算）	68,485 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	192 千円

(6) その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者:13,000円 ・扶養:1人6,500円 (うち配偶者のいない扶養1人まで11,000円) ・満16歳～22歳:5,000円加算 	同		35,697 千円	219,000 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ①自宅:4,000円 ②借間・借家 ・家賃等の金額12,000円以下:無支給 ・12,000円～23,000円:家賃等の金額－12,000円 ・23,000円～55,000円:(家賃等の金額－23,000円)×1/2+11,000円 ・55,000円以上:27,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ①異 ②同 	①2,500円 (新築5年間)	17,784 千円	110,459 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ①交通用具利用者 片道通勤距離(km) ・2以上5未満:2,000円 ・5以上10未満:4,100円 ・10以上15未満:6,500円 ・15以上20未満:8,900円 ・20以上25未満:11,300円 ・25以上30未満:13,700円 ・30以上35未満:16,100円 ・35以上40未満:18,500円 ・40以上45未満:20,900円 ・45以上50未満:21,800円 ・50以上55未満:22,700円 ・55以上60未満:23,600円 ・60以上:24,500円 ②交通機関利用者 定期券等の金額 ・55,000円未満:定期券等の額 ・55,000円以上:55,000円 ③交通用具と交通機関利用者 上記①と②の合計額(上限55,000円) 	同		14,988 千円	48,820 円
管理職手当	給料月額×10/100～12/100	異	給料月額×10/100～25/100	32,008 千円	581,963 円

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	810,000 円 () 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 円/ 円	
	副 市 長	620,000 円 () 円)	円/ 円	
報 酬	議 長	370,000 円 () 円)	円/ 円	
	副 議 長	345,000 円 () 円)	円/ 円	
	議 員	335,000 円 () 円)	円/ 円	
期 末 手 当	市 長 助 役	(20年度支給割合) 4.45 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(20年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×42/100		(支給時期) 任期ごと
	副 市 長	給料月額×在職月数×25/100		任期ごと
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

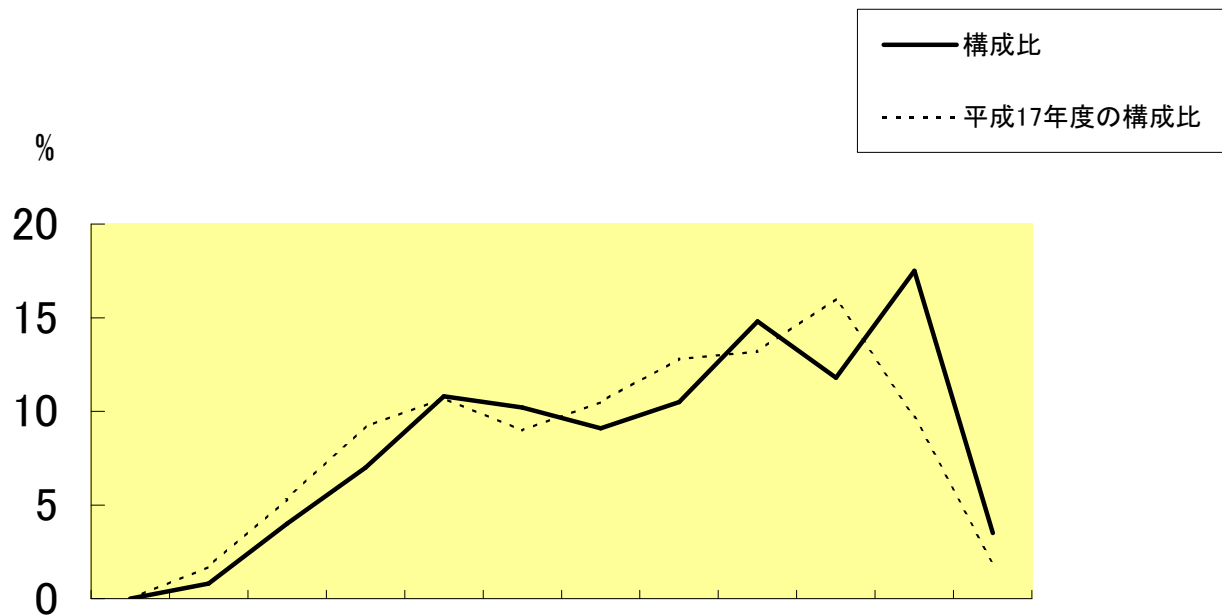
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成21年		
普通会計部門	議会	4	4	0	
	総務	79	77	-2	庁舎移転業務の縮小による減
	税務	20	22	2	県派遣職員の期間満了による中職員配置による増
	民生	86	84	-2	育児職員の代替配置による増
	衛生	31	32	1	退職職員への臨時職員配置による減
	労働	2	2	0	保健師業務の充実による増
	農林水産	19	18	-1	地籍調査業務縮小による減
	商工	17	17	0	
	土木	27	26	-1	区画整理業務の縮小による減
	計	285	282	-3	<参考> 人口1万人あたり職員数 人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 人)
	教育部門	88	80	-8	体育館等の指定管理者への委託による減 学校給食業務の民間委託による減
消防部門			0		
小 計	373	362	-11	<参考> 人口1万人あたり職員数 人 (類似団体の人口1万人あたり職員数 人)	
公営企業計等部門	病院			0	
	水道	18	17	-1	派遣職員の配置による減
	交通			0	
	下水道	9	9	0	
	その他	20	21	1	国保業務の充実による増
小 計	47	47	0		
合 計	420 [457]	409 [457]	-11 [0]	<参考> 人口1万人あたり職員数 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	15人	26人	40人	38人	34人	39人	55人	44人	65人	13人	372人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
4 7 6 人	4 0 4 人	7 2 人	15.1 %

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年度4月1日現在）

部門	区分	平成17年度 計画前年	平成18年度 1年目	平成19年度 2年目	平成20年度 3年目	平成21年度 4年目	平成22年度 5年目	18～22年 計	（参考） 目標数値	
一般行政	減員		26	15	12	10		63		
	増員		12	11	5	7		35		
	差引		△14	△4	△7	△3		△28 (84.8)		△33
	職員数	310	296	292	285	282		282		277
特別行政	減員		7	8	5	16		36		
	増員		3	2	5	8		18		
	差引		△4	△6	0	△8		△18 (180%)		△10
	職員数	98	94	88	88	80		80		88
公営企業等 会計	減員		30	1	5	1		37		
	増員		9	4	2	1		16		
	差引		△21	3	△3	0		△21 (72.4%)		△29
	職員数	68	47	50	47	47		47		39
計	減員		63	24	22	27		136		
	増員		24	17	12	16		69		
	差引		△39	△7	△10	△11		△67 (93.1%)		△72
	職員数	476	437	430	420	409		409		404

- （注） 1 計画期間は18年度～22年度の5年間である。
 2 （ ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。